

招 集 期 日	令 和 元 年 5 月 1 4 日 (火)		会 議 の 場 所	教 育 委 員 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 1 5 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	矢 野 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	岡 田 生 涯 学 習 課 長	水 野 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	奥 野 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 長	5 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1	教 育 長	教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 事 件 等 で 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の な か で 非 公 開 と す べ き 案 件 は な い た め、全 て 公 開 と し て よ ろ し い か。		
前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	4 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た		
	教 育 長	異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		
	教 育 長	報 告 事 項 1 及 び 2 に つ い て、学 校 教 育 課 長 か ら 説 明 を 求 め た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 教職員退職者の表彰 について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>今年3月をもって定年退職となった12名及び勸奨退職者1名の、合計13名を対象として表彰する。</p>
<p>報告事項2 令和元年度 教科書 展示会について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>6月12日から6月27日までの期間で、羽生北小学校内に設置された羽生市教科書センターにて、次年度の採択の候補となる教科書の展示を行う。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項3から10について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項3 令和元年度PTA活 動研究委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>市内小中学校のPTAにPTA活動の研究事業の委嘱を行い、家庭や家族のもつ教育力の向上に視点をおいた活動の研究と実践に1年間取り組んでいただくものである。今年度は、井泉小学校PTAに研究奨励費として6万円を支給して委嘱する。次年度の羽生市PTA連合会総会において研究の成果を発表する予定である。</p>
<p>報告事項4 羽生市立小・中学校 PTA会長及び副会長 退任者の表彰について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>この度退任した市内小中学校PTA会長、副会長及び退職した校長に対し、学校教育の進展に寄与した功績を称え、羽生市教育委員会より感謝状及び記念品を贈呈する。授与対象者は、会長3名、副会長33名、校長6名である。</p>
<p>報告事項5 羽生市子ども会育成会 連絡協議会地区会長 退任者の表彰について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>この度退任した羽生市子供会育成会連絡協議会地区会長に対し、子ども会活動の発展に寄与した功績を称え、感謝状を贈呈する。授与対象者は、3名である。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項6 平成30年度 公民館 運営評価結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>各評価表共通で、A評価は「よくできている」、B評価は「おおむねできている」、C評価は「できていない。反省改善のあり」となっている。</p> <p>「事業別点検・評価表」は、公民館で実施した167のすべての講座について公民館職員が評価したものである。C評価とした3つの講座は、人が集まらなかった、設定した時間が足りなかったなどが評価の理由である。「『公民館の設置及び運営に関する基準』に基づく評価表(館長評価)」は、6つの評価項目について各公民館の館長9人が評価したものである。評価項目(2)の評価の観点②「家庭教育に関する学習機会・学習情報の提供ができたか。」でC評価が2つあった。評価の理由は、家庭教育の支援となると、どのような講座を提供していいのかわかるとのことであった。「『公民館の設置及び運営に関する基準』に基づく評価表(職員評価)」は、館長評価と同じ評価項目について、公民館の職員が評価したもので、C評価はなかった。</p> <p>「管理者評価表」は、13の項目について、各公民館の館長が点検・評価したものであるが、いずれの事項においても、C評価はなかった。「公民館運営審議会評価表」は、各公民館の公民館運営審議会委員が評価したもので、12の点検・評価事項のいずれにおいても、C評価はなかった。公民館運営審議会委員からは、適切な公民館運営が図れたとの評価を得たものと判断している。</p> <p>今後も引き続き、各公民館で工夫して世代間交流や、親子で参加できる講座などを実施し、講座終了時に参加者からアンケートを取って、意見を次回に反映させるなど、一層の講座内容の充実を図っていきたい。</p>
<p>報告事項7 平成30年度公民館利 用状況について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>全館の利用件数の合計は10,202件で対前年比96.9%、利用人数125,859人で対前年比93.5%であった。前年度に比べ若干減る結果となったが、主催事業では前年度を上回る結果となった。引き続き公民館が更に活用されるよう、公民館同士の情報交換や利用団体へのPRなどを行い、利用促進を図っていきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項8 平成30年度羽生市産業文化ホール利用状況について	生涯学習課長	総利用件数は2,075件で対前年比96.6%、総利用人数は71,611人で対前年比109.0%、利用料金合計は15,430,320円で対前年比90.1%であった。利用料金が約1割減った理由は、平成29年度において、コンサートのゲネプロなどの利用が多かったことで、対前年比133.5%と一時的に利用が増えていたことが原因と考える。引き続き、指定管理制度を活かし、利用増進を図っていきたい。
報告事項9 令和元年度(第9期)子ども大学はにゅうの開催について	生涯学習課長	9月21日から12月14日までの期間で4日間開催する。実行委員会が主催し、小学校4年生から6年生を対象として40名を募集する。参加費は1,000円である。市広報で周知するほか、小学校を通じて対象学年全員にチラシを配布する。子ども大学はにゅうは、今回で9回目となるが、今回も引き続き、学校では教えてくれない子どもたちの知的好奇心を刺激する授業を提供し、子どもたちの視野や将来の可能性を少しでも広げられるものにしたい。
報告事項10 見学会「宝蔵寺沼ムジナモ自生地を訪ねる」の開催について	生涯学習課長	7月28日に開催する。三田ヶ谷公民館でムジナモや自生地について解説を行った後、自生地にてムジナモを観察する。対象は、小学生以上、定員30名とする。7月8日から7月16日まで、電話又は生涯学習課窓口にて申し込みを受け付ける。市広報、市ホームページ、記者発表などで周知する。
	教育長	報告事項11から13について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
報告事項11 第48回羽生市少年野球大会の開催について	スポーツ振興課長	試合を通じて選手の交流を深め、野球の基本と技術の向上を図り、青少年の健全育成を目的とする。6月8日、6月9日の2日間、羽生中央公園野球場及び自由広場にて開催する。参加対象は、市内少年野球チームで、現在7チー

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項12 チャレンジ the スポーツ2019の開催について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>ムが参加予定である。</p> <p>より多くの市民がスポーツを楽しく、いつまでも継続して行うため、体力測定で自己の体力を認識し、ニュースポーツを体験することにより、生涯スポーツの推進を図ることを目的とする。7月6日に羽生市体育館にて開催する。前半は、握力、上体起こし等の体力測定を行い、自分の体力年齢を確認し、後半は、フロアカーリングやスポーツ推進委員会が考案した「ねらえ！！ムジナもん」などのニュースポーツの体験を行う。更に、健康づくり推進課とのタイアップによる健康チェックとして、血管年齢、足裏健康測定、足指力計測を実施する予定である。</p>
<p>報告事項13 平成30年度体育施設利用状況について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>「羽生市体育館利用状況」については、メインアリーナ・柔道場・剣道場・卓球場・トレーニング室・会議室・サブアリーナの利用件数合計は6,749件で対前年比102%、利用者数合計は112,943人で前年比97%であった。メインアリーナと卓球場の利用者が少なくなっている。「羽生中央公園利用状況」については、野球場・庭球場・自由広場・陸上競技場・南広場の利用件数合計は3635件で対前年比94%、利用者数合計は68,723人で対前年比110%であった。自由広場は、サッカーの利用団体が増え、利用者数も若干増加した。陸上競技場の利用者数が約4,000人増加したのは、平成29年度は市民体育祭が中止になっていたことによるものである。「羽生市立小中学校体育施設利用状況」については、小中学校全14校の利用件数合計は2,905件で対前年比109%、利用者数合計は71,447人で対前年比114%であった。登録団体が増え、年々増加傾向にある。</p> <p>「各地区夜間照明施設利用状況」については、市内9ヶ所グラウンドの利用件数合計は197件で対前年比73%、利用者数合計は7,540人で対前年比89%であった。件数、利用者数共に減少傾向にある。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項14 企画展 I 「埼玉の自然を楽しむ」の開催について</p>	教育長	<p>報告事項 14 について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>埼玉県内で見られる生き物をテーマに、動物のはく製資料等を様々な視点から観察できるよう展示し、生き物をより身近に感じられ、自然を楽しむことができるポイントを紹介するものである。7月13日から8月26日までの期間で、羽生市立郷土資料館にて開催する。埼玉県立自然の博物館との共催で、今年度は協力機関として、埼玉県教育委員会、熊谷市立図書館美術・郷土展示室も加わる。展示資料は、動物のはく製・昆虫標本・動物型埴輪・土偶等である。関連企画として、8月3日に本企画展の展示解説会及び体験教室「昆虫の標本をつくろう」を開催予定である。市広報7月号、ポスター、チラシ、郷土資料館ホームページ等で周知する。</p>
	教育長	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	教育長	<p>宝蔵寺沼ムジナモ自生地の見学会に関連した報告であるが、去る5月12日に、第73回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」において野生生物保護功労者表彰式が行われ、三田ヶ谷小学校が日本鳥類保護連盟会長賞を受賞した。ムジナモ保存会の方や羽生市教育委員会がムジナモの保護、増殖について一生懸命取り組んでいるが、三田ヶ谷小学校の子どもたちもまた、地域の自然を守る意識を高め、ムジナモを育てていることが認められたのだと思う。</p>
柿沼委員	<p>公民館運営評価の評価表で、「家庭教育に関する学習機会・学習情報の提供ができたか」という評価項目があるが、子育て支援に関する具体的な取組を伺いたい。また、今年度からALTが全校に配置されるので、親子を対象とした英会話講座でALTにも協力をお願いしてはいかがか。</p>	

会議事件名	て ん 末	
	生涯学習課長	<p>今までは高齢者向けの講座が多かったが、現在は親子で参加できる講座の企画・開催に力を入れている。今後も家庭教育に関する子育ての講座を考えていきたい。英会話講座については、村君公民館で行っている「村君英語村」にて、大人も子ども参加できる英会話講座を開催している。岩瀬公民館でも英会話教室を開催しているが、今年から初級者向け及び上級者向けにコースを分け、小さな子どもでも参加できるよう進めている。これに加えALTの活用も考えていきたい。</p>
	岩崎委員	<p>同じく公民館運営評価に関して、家庭教育に関する学習機会・学習情報の提供についての館長評価において、どのような講座を提供していいのか難しいとの意見があったとのことであるが、対応策をどのように考えているか。また、最近の子どもたちは、公民館に行く機会が少なくなっていると感じるので、これについての手立てを考えていけたらと思う。</p>
	生涯学習課長	<p>家庭教育に関する学習機会・学習情報の提供の評価については、館長と職員とで認識のずれが生じていると感じている。職員評価では親子向けの講座を行い、家庭教育の支援に繋がっているとの理由でC評価はなかったが、館長評価では、親子の講座が果たして家庭教育の支援になっているのかという疑問のためにC評価が付いた。認識のずれはできるだけ解消していきたい。子どもたちの公民館の利用については、新郷、岩瀬、村君公民館においては、多数の子どもたちが学校帰りに公民館へ立ち寄って読書や宿題を行っており、賑やかな状況である。新郷公民館、中央公民館、川俣公民館では、子どもたちを宿泊させる企画も実施しており、「おやじの会」等の協力も得ている。学校から離れている公民館は、気軽に立ち寄るのは難しいと思うが、積極的に場を開放し、子どもたちの利用を促進していきたい。</p>
	教育長	<p>子どもたちが身近な公民館として利用できるよう取り組んでいるが、まだ高齢者の利用の方が多い現状である。工夫を凝らして、子どもや保護者により一層の利用を促して欲しい。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第27号 令和元年度羽生市立 中学校学校評議員の 委嘱について</p>	高瀬委員	「おやじの会」の活動主体は何か。また、公民館の事業に子育て支援課の協力はあるか。
	生涯学習課長	「おやじの会」はPTAが主体となって活動している。公民館の事業で子育て支援課との連携はっており、子育て支援課が主催し、親子で参加する講座もある。
	平野委員	教職員退職者の、「勸奨退職」とはどのようなものか。
	学校教育課長	年齢45歳以上、勤続20年以上の者に対し、60歳を迎える前に退職の勸奨を行うことができる制度で、様々な事由によって本人が応じた場合の退職である。
	教育長	自己都合の退職ではなく、後進に譲るかたちで退職する意味合いと捉えている。
	教育長	報告事項については、よろしいか。
	教育長	異議なしの声あり
	教育長	議案第27号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	中学校各校から選出された5名ずつ、計15名に学校評議員を委嘱するものである。任期は、議決の日から令和2年3月31日までの期間である。
教育長	議案第27号について、質問・意見を求めた。	
教育長	特になし	
教育長	議案第27号については、よろしいか。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第28号 令和元年度羽生市立小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第27号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第28号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>就学について個別の対応が必要であろう児童生徒について、適切な教育の支援が受けられるよう専門的な立場から審議をしていただくため、対象者14名を委嘱するものである。任期は、議決の日から令和2年3月31日までの期間である。</p>
	教育長	<p>議案第28号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第28号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第28号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第29号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	<p>議案第29号 令和元年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について</p>	学校教育課長

会議事件名	て ん 末	
議案第30 令和元年度羽生市立 小・中学校巡回相談 員の委嘱について	教育長	議案第29号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第29号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第29号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第30号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	特別支援教育の観点から、現場の教職員にアドバイスをいただくほか、子どもたち一人一人に対する適切な指導・支援ができるよう、教職員を対象にした研修会の講師として各校を巡回する相談員として、埼玉純真短期大学の教授、准教授、講師の5名を委嘱するものである。任期は、議決の日から令和2年3月31日までの期間である。
	教育長	議案第30号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第30号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第30号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第31号については、委員の自己に関する事件であるため、柿沼委員の退室を求める。

会議事件名	て ん 末		
<p>議案第31号 令和元年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱又は任命について</p>	教育長	<p>柿沼委員 退室</p> <p>議案第31号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>	
	学校教育課長	<p>昨年度から11校全ての小学校で実施しているコミュニティー・スクールを運営するための協議会の委員として、各学校から選出された計141名を委嘱又は任命するものである。任期は、議決の日から令和2年3月31日までの期間である。</p>	
	教育長	<p>議案第31号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>	
	教育長	<p>議案第31号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>	
	教育長	<p>議案第31号は、可決された旨宣した。 柿沼委員の入室を許可する。</p> <p>柿沼委員 入室</p>	
	<p>議案第32号 羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	教育長	<p>議案第32号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
		生涯学習課長	<p>市内公民館9館の公民館運営審議会委員の任期が満了したため、新たに計104名を委嘱するものである。32名が新任、72名が再任で、任期は2年間である。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第33号 羽生市立同和対策集 会所運営委員会委員 の委嘱について	教育長	議案第32号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第32号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第32号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第33号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	羽生市立同和対策集会所運営委員に欠員が生じたので、対象者2名を委嘱するものである。稲子集会所の委員で、任期途中の交代となるため、任期は前任者の残任期間の1年間である。
	教育長	議案第33号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第33号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第33号は、可決された旨宣した。 議案第34号について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第34号 羽生市立同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市立同和対策集会所運営委員の任期満了に伴い、須影集会所 11 名、桑崎集会所 10 名、下岩瀬集会所 11 名、西新田集会所 12 名の計 44 名を委嘱するものである。任期は 2 年間である。</p> <p>議案第 34 号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第 34 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 34 号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第 35 号から議案第 40 号については関連があるため、一括でスポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第35号 議会の議決を経るべき議案について（羽生市体育館条例の一部を改正する条例）</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>羽生市体育館に指定管理者制度を導入しようとするに伴い、施設の運営管理について、必要な条例及び規則の改正及び要綱の制定を行う必要があるため、前回の教育委員会の会議にて協議いただいたところである。</p> <p>「羽生市体育館条例の一部を改正する条例」は、施設の有効利用及び市民サービスの向上を促すため、施設利用料金について、指定管理者の収入として収受させることができるよう改正するものである。</p> <p>「羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例(案)」は、市内小中学校の体育館の使用申請にかかる窓口業務を指定管理者に行わせることができるよう、必要な改正を行うものである。</p> <p>以上、2 件の条例の改正について市議会の議決を経るため、市長に送付することについて議決を求めるものである。</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第36号 議会の議決を経るべき議案について(羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部を改正する条例)		<p>「羽生市体育館条例施行規則の一部を改正する規則(案)」は、羽生市体育館条例の一部改正に伴い、それに整合させるため、各所を改正するものである。</p> <p>「羽生市体育館指定管理者選定委員会設置要綱(案)」は、羽生市体育館の指定管理者を公正かつ適正に選定するための委員会の設置に関する要綱として、新規に制定するものである。</p> <p>「羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則」は、羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例の一部改正に伴い、それに整合させるため、各所を改正するものである。</p> <p>「羽生市立小・中学校体育施設指定管理者選定委員会設置要綱)」は、市内小中学校の体育館の使用に関する業務を指定管理者に行わせる場合の指定管理者を選定するための委員会の設置に関する要綱として、新規に制定するものである。</p> <p>以上、2件の規則の改正及び2件の要綱の制定について、議決を求めるものである。</p>
	教育長	<p>議案第35号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第35号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第35号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第36号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第36号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第37号 羽生市体育館条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>議案第38号 羽生市体育館指定管理者選定委員会設置要綱</p> <p>議案第39号 羽生市立小・中学校体育施設の使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第36号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第37号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第37号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第37号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第38号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第38号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第38号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第39号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第39号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第39号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第39号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第40号 羽生市立小・中学校 体育施設指定管理者 選定委員会設置要綱 閉会	教育長	議案第 39 号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第 40 号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第 40 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第 40 号は、可決された旨宣した。
	教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	6 月定例教育委員会は、6 月 12 日 午後 1 時 30 分より、教育委員室にて開催する。
		閉会を宣した。 教育長 _____ 委 員 _____ 委 員 _____ 書 記 _____